

事務事業チエックシート

事務事業No 事業名
323 医療安全事業（病院等への立入検査、医療に関する安全相談）

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政 策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施 策	3	地域医療・健康危機管理体制の充実
基本方針	1	市民への情報提供及び啓発

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	平成19年度	～
事業実施の根拠法令	医療法第6条の11（医療安全支援センターの設置）	
関連個別計画		
担当課・担当課長（Tel）	総務企画課	松浦 英夫(433-2261)
関連課		

〔事業基本情報〕				
事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
事業区分(2)	その他		△	
	自治事務		法定受託事務	○
会計・予算区分	その他		△	
	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項目		保健衛生費	
	目		保健所費	
	大事業		保健所事業	
事項	医事監視事業		△	

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
				○
4 4の約束				

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容			
事業概要	和歌山市において、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応じるため、医療安全相談事業を行う。	和歌山市保健所内に医療安全相談窓口を設置し、医療機関等への苦情の受付及び該当機関等への指導を行う。 病院には年1回定期的に立入検査を実施する。 医療安全相談担当者に対する研修への参加。			
実施内容	平成25年度 質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	平成26年度 質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	平成27年度 質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	平成28年度 質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	平成29年度 質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。

2 事業コスト

3 目標及び実績

指標名及び達成状況							平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	立入件数						年度目標値				
							実績値	206	151		
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度				
	研修参加回数						年度目標値	2	2	2	2
成果指標							実績値	1	2		
	単位	回	全体目標値	2	全体目標達成度	100.0%	年度別達成度	50.0%	100.0%		
	相談件数						年度目標値				
							実績値	109	55		
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度				
							年度目標値				
							実績値				
	単位		全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度				

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	<input type="radio"/>	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	<input type="radio"/>	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	<input type="radio"/>	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	<input type="radio"/>	中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか	<input type="radio"/>	できる		あまりできない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	<input type="radio"/>	おおむね達成(70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	<input type="radio"/>	一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	<input type="radio"/>	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	<input type="radio"/>	適正		負担は求められない

5 今後の方針性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実			
	現状維持			<input type="radio"/>
	縮小			
	廃止			
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大

コスト投入の方向性

担当課評価の根拠	当事業は医療法第6条の11第1項に努力義務として位置付けられている。医療相談事業は、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応ずるための事業であり、本事業の必要性の観点から概ね妥当であると思われる。
「見直し」「改善」案	市民のニーズに応じるため、今後も相談員の研修を行いその資質向上を図る。また今後、有床診療所についても、定期的な立入検査の実施を検討する必要がある。